

# 令和2年度政策評価の結果【概要】

総合政策部政策局計画推進課

限られた行財政資源を最大限に活用し、政策の合理的な選択と質の向上などを図るため、政策評価として道政全般を網羅する「基本評価」、それを補完する「公共事業評価」を実施しました。

## I 基本評価（施策評価、事務事業評価）

### 【概要】

北海道総合計画に掲げる政策の実現を目指し、限られた行財政資源の最大限の活用や施策目標の実現を図る観点から、施策と事務事業を一体的に点検・検証し、施策の目標達成に向けた進捗状況とともに、目標達成に向けて、さらなる改善等を要する事務事業の対応方向を明らかにしました。

### 1 一次政策評価の結果

各部署等が推進する105施策について、①施策目標の達成状況、②施策間の連携状況等、③施策の緊急性、優先性の3つの視点で点検・検証するとともに、施策を構成する2,276事務事業について、施策評価における成果指標や取組の分析を踏まえ、改善等を要する296\*(267)事務事業を選定した上で、施策目標への貢献度を重視する観点から点検・検証し、評価を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響があるのは56施策、139\*(132)事務事業となりました。

(※1つの事務事業に複数の「方向性」が付された場合も含む。())は実数

施策	施策数	目標の達成に向けた今年度の進捗状況		
		概ね順調に展開	効果的な取組を検討して引き続き推進	見直しや改善が必要
	105	36	69	0

○全施策のうち、新型コロナウイルス感染症の影響等があるとされたのは56施策

事務事業	評価対象事務事業数	令和3年度に向けた方向性		
		改善（指標分析）	改善（取組分析）	再構築に向け縮小等
	296	113	173	10

○施策を構成する事務事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があるとされたのは139\*(132)事務事業

### 2 二次政策評価の結果

#### (1) 施策評価と関連する事務事業評価

一次政策評価の結果を踏まえ、二次政策評価等検討チームが重点的に点検・検証し、政策目標の実現に向けて検討が必要な56施策と関連する102事務事業について、今後の取組の方向性などの意見を付しました。

また、44施策に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応を行うように意見を付しました。

意見付加 施策数	施策目標の達成に向け 更なる取組を要するもの	施策間等の一層の 連携促進を要するもの	施策の緊急性・優先性	
			社会情勢の変化等を踏まえ 緊急的な取組を要するもの	新型コロナを踏まえ事業 内容の精査を要するもの
施策 56*(49)	7	1	4	44
事務事業 102*(97)	7	1	4	90

(※1つの施策、事務事業に複数の意見が付された場合も含む。())は実数

#### (2) その他の事務事業評価

令和元年度二次政策評価意見に係る取組に課題があるものや、今年度新たに課題が認められる事務事業に対し、点検・検証し、必要な見直し等の検討を進めるため、46事務事業について今後の取組の方向性などの意見を付しました。

区分	事業内容や執行体制の 見直しを要するもの	関与団体の自立化の 推進を要するもの	国への財源措置拡充等の要望により 道費負担等の縮減検討を要するもの
46事務事業	15事務事業	11事務事業	20事務事業

## Ⅱ 公共事業評価（公共事業再評価）

### 【公共事業再評価結果 概要】

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、事業採択後、未着工や長期間が経過している地区及び事業費に大幅な変更が生じた地区などを点検・検証し、来年度以降の予算編成を含めた事業の進め方を整理しました。

#### 1 評価の視点

- ①事業の進捗状況 ②事業の実施に伴う経済効果等 ③事業コスト縮減の取組 ④事業の必要性  
⑤事業を推進する上での課題 ⑥事業の達成見込み

#### 2 評価結果（対処方針）

所管部	事業種別	地区数	一次 評価結果	二次 評価結果
農 政 部	・道営土地改良事業費 （水利施設整備事業（基幹水利施設整備型））	1	継 続	継 続
水産林務部	・漁港海岸保全事業 （海岸堤防等老朽化対策事業）	1		
建 設 部	・道路改築事業費 （社会資本整備総合交付金）	1		
	・広域河川改修事業費 （社会資本整備総合交付金）	5		
	・河川総合流域防災事業費 （社会資本整備総合交付金）	3		
	・通常砂防事業費 （社会資本整備総合交付金）	4		
	・通常砂防事業費 （事業間連携砂防等事業（補助））	2		
	・総合流域防災事業（急傾斜）費 （社会資本整備総合交付金）	1		
	・急傾斜地崩壊対策事業費 （社会資本整備総合交付金）	2		
	・海岸高潮対策費 （社会資本整備総合交付金）	2		
	・海岸侵食対策費 （社会資本整備総合交付金）	1		
	・都市計画街路事業費 （社会資本整備総合交付金）	3		
・道営住宅建設費 （社会資本整備総合交付金）	1			
合 計		27		

北海道政策評価委員会の審議内容を踏まえ、次のとおり意見を付しました。

### 【付帯意見】

#### ●道営土地改良事業費（水利施設整備事業（基幹水利施設整備型））【山林川】

- ① 道営土地改良事業の計画策定に当たっては、事業採択後に大幅な変更が生じないよう現地の状況把握や関係機関との連携・協議を十分に行い、事業内容や事業費積算の精度向上を図ること。
- ② 計画排水量の算出に当たっては、指針やマニュアル等に位置付けられた資料だけでなく、最新の気象データや信頼性の高いデータと比較して、より地域特性に合ったデータを採用するなど、事業目的が十分に達成されるよう検証方法を検討すること。
- ③ 整備後の耐用年数期間内において、施設機能の低下が生じないよう、将来の維持管理方法等を十分に検討すること。